



会 務 通 信

W e b 版

No.327

【令和4年8月号】

会員数 / 個人会員 1,063 名
法人会員 62 法人(7月1日現在)

愛知県土地家屋調査士会 令和4年8月1日発行

- ◆ 広報活動について 副会長兼広報部長 大岩 芳伸
- ◆ あいち境界シンポジウム開催報告
あいち境界シンポジウム実行委員長 中野 宏治
- ◆ 境界問題相談センターニュース No.46
- ◆ 総務財務部会報告 総務財務部理事 稲葉 茂樹
- ◆ 企画研修部会報告 企画研修部部員 神野 典一
- ◆ 企画広報部会報告 企画広報部部員 近藤 晋一郎
- ◆ 第3回理事会報告 企画副部長 河合 洋典
- ◆ 第79回日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告
副会長兼広報部長 大岩 芳伸
- ◆ 中部ブロック協議会「令和4年度定時総会」報告
副会長兼広報部長 大岩 芳伸
- ◆ 支部紹介 名古屋東支部(第10回)広報委員 川北 貴利
- ◆ 事務局からのご案内
- ◆ 編集後記

広報活動について

副会長兼広報部長 大岩 芳伸



会員の皆様におかれましては日頃、本会の運営につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者もワクチン接種のおかげで春先から徐々に収束していましたが、再び感染者数が増加傾向になってきましたので、1日も早く終息することを願うばかりです。

連日の暑さで冷たい飲み物がおいしい季節になりました。まだまだ残暑が厳しくなると思いますが、暑さ対策を十分に行い、くれぐれもお体に気を付けて業務を遂行していただきますようお願いいたします。

7月1、2日の2日間にわたり、日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会令和4年度定時総会に出席してきました。当番会は石川会でしたので金沢市内での開催でした。3年ぶりの参集開催だったので、私も初めて参加しました。昨年度はコロナ禍のため、定時総会と分科会はZoomによる開催でした。

定時総会では報告事項、審議事項を行い、審議事項は全て賛成多数で承認可決されました。2日目の担当者会議は会長会議、総務・財務部、業務・社会事業部、研修部、広報部の5部にわかれて会議を行いました。

私は広報担当者会議に出席しました。出席者人数は私を含め 11 名でした。初めに各単位会の今年度事業計画について説明がありました。

愛知会からは 7 月 13 日開催の「第 22 回あいち境界シンポジウム」と「会館懸垂幕を利用した広報活動」を紹介させていただきました。日調連の広報活動については SNS による広報活動と YouTube 用の動画を 6 本作成した報告がありました。

各単位会が考えている広報活動について意見を出し合い、協議を行いました。主な内容は「ホームページの作成と管理について」、「受験者数の減少について」、「銀行向けの研修会について」で、その中でも「受験者数の減少について」では、内容を探っていくことは広報活動の一環であり、減少をこれから防ぐために対象者向けに動画やパンフレットを作成することも広報活動に繋がるとの意見がありました。愛知会においても今後、動画を作成するにあたり、とても参考になり、短い時間ではありましたが、有意義な意見交換会でした。

話は変わりますが、先日、募集を行いましたインターンシップ受入事務所にしましては、多数の応募をさせていただきまして誠にありがとうございました。残念ながら、今年度は学生からの申し込みがありませんでした。毎年 4 月から 7 月まで名城大学で寄附講座を開講しています。寄附講座においてもインターンシップ制度のアピールを行い、学生に伝えていきたいと考えています。次年度も受入事務所の募集を行いますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

最後になりますが、7 月 13 日に開催しました「第 22 回あいち境界シンポジウム」では、385 名の方に参加していただくことができました。また、事前に新聞社、メディア等の報道機関 13 社に、シンポジウム実行委員長はじめ担当者が開催告知の訪問をして、新聞各社においては開催告知を掲載していただきました。

今年度の広報活動もホームページや懸垂幕、報道機関、SNS を利用した広報活動を検討し進めていきますので、会員の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。



中部ブロック定時総会

あいち境界シンポジウム開催報告



あいち境界シンポジウム実行委員長 中野 宏治



去る令和4年7月13日(水)新型コロナウイルスの第7波が迫る中ではありましたが、コロナ感染対策を万全にして、第22回あいち境界シンポジウム「住まい みち みらい ~住まいとまちの将来像 頻発・激甚化する災害新ステージへの備え~」を開催しました。

今回のシンポジウムは、このテーマを語っていただくのに、最もふさわしい講師の方々の招へいに力を注ぎました。幸い、政治連盟のご協力もいただき、大村秀章愛知県知事、棚田政信碧南市長、国土交通省 堀江直宏住宅産業適正化調整官の3名の方々にご登壇いただくことができました。大変お忙しい中、ご講演をいただき厚くお礼を申し上げます。

当日は、公務で講演の10分前に到着予定だった愛知県知事が予定どおりとはいえ、実際に到着したときは、安堵したことを今でも思い出します。また、国会議員の方を始め多くの議員の方、愛知県内市町村の職員の方、一般の来場者の方々、併せて全国から385名に来場いただき盛況のうちに幕を閉じることができました。直近3回と合わせて、シンポジウムテーマとして取り上げてきた「狭あい道路」への私たちの訴えは少しずつではありますが、確実に根を張り巡らしていることを実感できるシンポジウムであったのではないのでしょうか。



住まい まち みらい 宣言をする梅村会長



講演者に質問をする小島委員

ところで、今般、当委員会として労力を注いだところを一部ご紹介したいと思います。シンポジウムを開催するにあたりテーマはもちろんですが、どのようにしたら多くの方へテーマを知ってもらう機会を持つことができるかが重要と思料しました。真っ先にメディアへのプレスリリースであることは想像できますが、実際にどのようにアプローチし行動するのかは思いつかないのが実情ではないのでしょうか。

アプローチの第一歩である後援等の承認を17団体からいただきました。承認までには1週間から1か月程度期間を要しますが、すでに実績のある「あいち境界シンポジウム」はスムーズに承認されました。

一方、メディアへの広報については、シンポジウム開催日が参議院選挙投票日直後となり、1週間前のアポイントがなかなか取れないなか、私たち委員4名は、告知、取材依頼を2日間にわたり、メディア13社に赴きお願いをしました。

後援等をいただいているメディアは、担当者の方に詳細に趣旨を聞いてもらえるので熱意を伝えられますが、後援等を受けていないメディアの方には詳細な話にまで至らないことが多いと感じました。

結果として、6月10日建通新聞告知掲載、7月7日中日新聞告知掲載、7月8日毎日新聞・建通新聞告知掲載、7月9日朝日新聞告知掲載、7月13日読売新聞告知掲載、7月14日建通新聞掲載と、告知取材も合わせて5社の掲載がありました。

共催、協賛、後援をいただいた団体、メディアの方々には感謝申し上げます。また、開催にご尽力をいただいた関係者の皆さま、ありがとうございました。

第22回あいち境界シンポジウム 共催、協賛、後援企業団体一覧

共 催：国土交通省中部地方整備局

協 賛：(公社)愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

後 援：名古屋法務局、愛知県、名古屋市、碧南市、中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞中部支社、産経新聞社、建通新聞社、CBCテレビ、テレビ愛知、東海ラジオ放送、CBCラジオ、FM AICHI



会場 名古屋市公会堂大ホール



梅村会長と当会マスコットキャラクターの
きょうかい君とあいちゃん

宣 言

2年を経過したコロナ禍は、いまだ終息の見込みが立っておらず、不安定な状況が続く中であります。そうした状況の中でも自然災害は待ってくれません。この地方では南海トラフ巨大地震が想定されており、また地球温暖化によるものとみられる風水害が毎年のように各地で頻発しています。私たち土地家屋調査士は、土地や建物を生業としている国家資格者として、国、県、市町村において策定された住生活基本計画の推進に協力し、特に防災・減災の対策として重要な狭あい道路の解消の取組を始め、防災性の高い、安心・安全な住まい・まちづくりの実現に向けて積極的に取り組むことをここに宣言いたします。

会長 梅村 守

愛知県土地家屋調査士会
境界問題相談センターニュース



No.46

今号は、

「こんなときはあいち境界問題相談センターを利用してみてください。」

1. どんな時に利用できるか？

当センターで申立てができるのは、基本的に境界に関する紛争がある場合

- ① 立会確認が拒否された場合
- ② 筆界立会確認書への署名捺印を拒否された場合
- ③ 双方が思う筆界線に相違がある場合
- ④ 筆界特定後に境界杭の埋設を拒否された場合
- ⑤ 測量作業に非協力的であり、隣地への立ち入り等を拒否された場合
- ⑥ 筆界がはっきりせず、越境物の問題が考えられる場合
などです。

※申立てをされる前に、センター事務局（調査士会内）又は、センター運営委員にご相談ください。

2. 申立てをするには

本会HPの「あいち境界問題相談センター」の中にある申立書をご利用ください。

また、申立書については、レ点チェックで簡単に作成できる「簡易申立書」がありますのでご利用ください。

申立ての費用については、下記利用料金のお知らせをご確認ください。

3. 申立ての利用効果

- ① 第三者である調停人（弁護士 1 名・土地家屋調査士 2 名）が、和解に向け双方の意見主張を聞くことで妥協点が見つかり、問題が解決できる可能性が高くなる。
- ② 筆界特定や訴訟等よりも、短期間に安価で解決できる可能性が高くなる。
- ③ 申立てをきっかけとして、相手方が個別の筆界確認や測量に協力していただける場合がある。

（あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹）

利用料金のお知らせ

申立費用	3,300円
調査費用	33,000円(必要に応じて)
期日費用	申立人から初回のみ 7,700円
成立費用	110,000円
※上記金額には消費税が含まれます。	

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

☆今年度の研修会のご案内☆

1. ADR担当者会議 令和4年9月22日(木)

午後1:20より ウィンクあいち1002号室

対象 調停人・調査員・相談員・業務サポートセンター相談員

あいち境界問題相談センター運営委員等

※詳細については、決まり次第、対象の方にご連絡いたします。

2. ADR能力担保研修会 令和5年1月26日(木)予定

対象 認定調査士・調停人・調査員・相談員・業務サポートセンター相談員・

あいち境界問題相談センター運営委員・一般会員等

(あとがき)

当センターは、今後も調査士や一般の方々が、筆界特定かADRかを境界問題の解決の手段の一つとして検討された際、問題解決に役立てるセンターになるよう会員や一般の方に周知に努め、もっと申立てを利用しやすいセンターとなるよう努力していきます。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター(愛知県土地家屋調査士会内)
電話番号 052(586)1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

総務財務部会報告



総務財務部理事 稲葉 茂樹

総務財務部担当理事の岡崎支部稲葉茂樹です。連日の猛暑に加え、新型コロナウイルスの感染拡大傾向もあり、現場作業や顧客への面談等に苦慮する毎日ではありますが、会員の皆様におかれましては、健康に留意してお過ごしください。

7月5日に開催された部会の議題を報告いたします。

- 1 戸籍謄本等職務上請求書管理規程の改正について
- 2 調査士の日無料相談会について
- 3 法の日無料相談会について
- 4 令和5年度中部ブロック総会について
- 5 ハイブリッド会議のための設備について
- 6 WEB投票システムの新規導入について
- 7 令和5年度以降の役員について
- 8 協働会との関わり方について
- 9 支部会計について
- 10 各委員会報告
- 11 その他

今回は、総務部、財務部の合同部会を開催いたしました。

総務部では、会議の方法として、一部リモート参加によるハイブリッド会議を実現させるための協議を継続中です。議事録作成のための音声データの録音方法、マイク、パソコン等の設備の準備、会議の準備に対する事務局職員への負担軽減方法など、問題は多数ありますが、ハイブリッド会議を円滑に実現させるために、確実に協議を進めています。

財務部では、支部会計に関して見直すべき点を継続協議中です。税務処理の適正化は土地家屋調査士会として当然の責務と考えています。令和5年度の実施を目指し、財務部、支部長会議、支部と連携し、慎重に協議を重ねていきたいと思っております。

企画研修部会報告



企画研修部部員 神野 典一

皆さま、こんにちは。今回、担当します名古屋西支部の神野典一と申します。

今年は例年より早い梅雨明けを迎え、猛暑の中、マスクをつけたまま現場作業をすることもあります。熱中症に気をつけて業務を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染者数も増減する中、発生当初よりは、人と直接出合い、会食などの機会も少しずつ増えてきました。感染に留意しながらではありますが、自分自身の楽しいことを考え、これからの暑い時期を乗り切りましょう。

それでは、7月6日に開催された令和4年度第4回企画研修部会の報告をします。

合同

- 1 報告事項(理事会報告等)
- 2 各委員会・PT 報告等
- 3 第17回特別研修について
- 4 筆界調査委員能力担保研修について
- 5 あいち境界シンポジウムについて

企画(業務)部担当

- 1 筆界調査委員能力担保研修について
- 2 勉強会について
- 3 表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針について
- 4 調査士カルテマップについて
- 5 資料センターについて(会員からの資料提供について)
- 6 名古屋市との協議会について

研修部担当

- 1 第1回定例研修会について(名古屋会場の反省と豊橋会場の最終確認)
- 2 第2回定例研修会について
- 3 第3回定例研修会進捗について(eラーニング)
- 4 第4回定例研修会について
- 5 支部別研修担当者会議について
- 6 入会時研修について

なお、議事の詳細は、本会ホームページの部会報告をご覧ください。

ところで、第3回定例研修会は、日本土地家屋調査士会連合会のeラーニングを利用した研修会を予定しています。eラーニングを視聴するためには、連合会ホームページの「会員の広場」への登録が必要です。会員の皆さまには、事前に準備をお願いします。詳細は後日通知をしますので、よろしくお願いします。

連合会ホームページ「会員の広場」への登録方法は、以下を参照してください。



1 日本土地家屋調査士会連合会

検索

牛乳屋や肉店など 買って温かいお湯を必要 広告アリス主演「恋マシ」チェインストーリーを配信中

ショッピング
PayPayモール
ヤフオク!
PayPayフリマ
ZOZOTOWN
LOHACO
トラベル

ニュース 経済 エンタメ スポーツ 国内 国際 IT・科学 地域

6月4日(土) 12時24分

- ・自民離党の吉川氏 辞職意向なしか
- ・知床 事故の責任「国にもある」
- ・5歳児雄死 母親に懲役10年を求刑
- ・30代4人に1人が結婚希望なし 調査
- ・在宅勤務が解除に 交渉できるか
- ・エスカレーター歩行NG 喜ぶ人々



梅雨入り
6月4日(土) 11時27分
梅雨前線が北上

1 「日本土地家屋調査士会連合会」で検索



土地家屋調査士連合会

検索

ウェブ 画像 動画 知恵袋 地図 リアルタイム ニュース 一覧 ツール

約534,000件 1ページ目

https://www.chosashi.or.jp

2 日本土地家屋調査士会連合会

土地家屋調査士や土地家屋調査士の活動についてのご紹介。土地家屋調査士は不動産登記と土地の境界に関する専門家です。

[会員の広場（同意画面）](#)

[土地家屋調査士に相談する](#)

[会員の広場入り口](#)

[情報公開](#)

2 「日本土地家屋調査士会連合会」をクリック

https://ja.wikipedia.org > wiki > 日本土地家屋調査士会連合会

[日本土地家屋調査士会連合会 - Wikipedia](#)

日本土地家屋調査士会連合会（にほんとかちあおくちょうさしかいれんごうかい、略称・日調連）は、土地家屋調査士法第57条に基づき設立された特別民間法人。



日本土地家屋調査士会連合会
Japan Federation of Land and House Investigation Associations

お問い合せ

スマイル

検索

Google

タブ

検索

3

会員の広場

3 「会員の広場」をクリック

土地家屋調査士とは 土地家屋調査士に相談する 日調連について 日調連の活動



Woman type に掲載されました

子育て世代、二児の母は国家資格保持の「境界のプロ」

「自分の技術を誇る一生の仕事」

土地家屋調査士 岡林友紀さん
国土院 国土院 国土院



土地家屋調査士検索



全国の土地家屋調査士会



相談Q&A



土地家屋調査士を募集する方へ

お知らせ News

一覧を見る

2022年04月22日 会報4月号を掲載しました。

2022年04月12日 所有者不明土地問題に係る政府広報動画が公開されました（政府広報オンライン）

2022年03月25日 会報3月号を掲載しました。

2022年03月14日 第16回土地家屋調査士特別研修 考査の問題用紙及び解答・出題趣旨・記号について掲載しました。



ニュースリリース



土地家屋調査士とは

土地家屋調査士に相談する

日調連について

日調連の活動

ホーム > 会員の広場 (同意画面)

会員の広場 (同意画面)

日本土地家屋調査士会連合会ホームページ「会員の広場」を利用するためには、日本土地家屋調査士会連合会ホームページ運用要領及び以下の全ての条項に同意し、遵守する必要があります。会員の広場を利用された方は、本規約の各条項に同意したものとみなされます。本規約を確認し、ご理解した上で、会員の広場のご利用をお願いいたします。

会員の広場 (同意画面)

会員の広場入り口

④

同意して入場する

④

「同意して入場する」
をクリック

⑤

「会員の広場入り口」
をクリック

会員の広場入り口

会員の広場への出入り方法

下記「会員の広場入り口」をクリック

⑤

会員の広場入り口

こちらから入場ください

新規ユーザ登録

以下のフォームからご入力ください。

(※) 印があるものは必須項目となります。

土地家屋調査士会員以外の方は登録することができません。

UserID (※)		(※) 1文字以内の英数字を8文字以内
お名前 (※)	姓: 名:	(※) 姓・名は必須
フリガナ (※)	姓: 名:	(※) フリガナは必須
所属会 (※)		(※) 所属会を選択してください
登録番号 (※)		(※) 12桁 所属会番号は入力しないでください
E-mail (※)		(※) sample@example.jp
E-mail (※確認用) (※)		(※) 上記E-mailのE-mailを再度入力してください
連絡先電話番号		(※) 03-3292-0050
連絡先FAX番号		(※) 03-3292-0059
生年月日 (※)	年 月 日	(※) 1945/4/1
パスワード (※)		(※) 8文字以上、20文字以内で英数字・記号
パスワード (※確認) (※)		(※) 上記E-mailのパスワードを再度入力してください
確認画面へ		

※ I Dをお持ちでない方は、
「新規ユーザー登録」をクリック

※各項目を入力

企画広報部会報告



企画広報部部員 近藤 晋一郎

こんにちは。今月の部会報告を担当します西尾市(岡崎支部)の近藤晋一郎です。

企画広報部における部会は、途中から広報部と企画(社会事業)部の二つに分かれます。私は企画(社会事業)部に配属されました。

私事ですが、昨年協働会で空調服を購入いたしまして、使っています。脇腹に小型の扇風機がついていて涼しいです。現場での作業に欠かせないアイテムとなりました。皆様も是非、熱中症対策にご利用くださいませ。

7月7日に開催されました第4回企画広報部会の報告をします。議題は以下のとおりです。

合同

- 1 理事会報告
- 2 あいち境界シンポジウムの担当、スケジュール確認
- 3 各委員会 PT 報告について
- 4 中部ブロック協議会定時総会報告について
- 5 部員の人数について

広報部

- 1 懸垂幕について
- 2 動画作成について
- 3 新聞広告について
- 4 地図読み人について
- 5 きょうかい君とあいちゃんを使用した広報活動について

企画(社会事業)部

- 1 インターンシップについて
- 2 相続土地国庫帰属法について 令和5年4月27日施行
- 3 所有者不明土地管理制度について 令和5年4月1日施行
- 4 地域福利増進事業について
- 5 空き家対策について
- 6 狭あい道路について
- 7 ADRについて

第3回理事会報告

日 時：令和4年6月23日(木)午後1時00分～同5時55分

会 場：本会会議室

議事に先立ち梅村会長から6月23日に行われた連合会定時総会の報告と7月1、2日に行われる中部ブロック協議会定時総会についてと7月13日に開催するあいち境界シンポジウムでの手伝いと出席のお願いの挨拶があった。議事録署名者に稲葉茂樹理事、伊藤裕之理事が指名され、理事会が開催された。以下、議事について報告する。

【協議・審議事項】

1. 協働会で販売する用品価格の改定について

川合副会長から原材料の高騰により一部の商品の仕入価格が値上がりしたため、事業開発PTにおいて用品価格の見直しを行い、用品価格を改定したいとの説明がされた。協議・審議の結果、7月1日から改定後の価格により販売することで、全員賛成で可決承認された。

【協議事項】

1. 定時総会の総括について

渡辺総務部長から令和4年度の定時総会の総括を総務財務部で実施したので、その内容報告と理事会でも意見をいただき今回の総会を検証したいとの説明がされた。また、来年度の定時総会はホテルグランコート名古屋を2023年5月26日(金)に仮予約済みであるが、正式に申込む必要があるため、申込内容を決定したいとの説明がされた。協議の結果、審議に変更することを全員賛成で可決承認された。審議の結果、来年度の定時総会の期日を5月26日(金)、会場をホテルグランコート名古屋にすることについて全員賛成で可決承認された。

2. 令和5年度以降の役員について

渡辺総務部長から例年、1月の拡大理事会で副会長、理事等の数を決定していたが、役員選挙を定時総会とは別に行うため、少なくとも副会長数は支部長会議を経て、10月の理事会で決定する必要があるもので、理事等の数、ブロック長の扱いについて協議願いたいとの説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

3. 今後の会議開催方法について

渡辺総務部長から今後の会議開催方法として、基本的に参集が望ましいと考えているが、ハイブリッド会議を導入することについて、意見をうかがい今後の方針を決めたいとの説明がされた。また、ハイブリッド会議開催の方向へ向かうのであれば、設備の購入の検討をしていきたいとの説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

4. 支部の源泉について

樹神財務部長から6月開催支部長会議の結果報告があった。この結果を踏まえ財務部として8月開催の支部長会議に具体的に提案したいと考えているとの説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

【報告事項】

1. 来館者及び電話相談の集計について
2. 第3回勉強会について
3. 名古屋市内測量履歴簿の差替えについて
4. 第2回定例研修会の件
5. 各会議出席について

【その他】

1. 拡大理事会の日程変更について
2. あいち境界シンポジウムについて
3. 協働会の用品値上げについて
4. 7月1日、2日の中部ブロック総会について
5. 境界立会について(支部会員からの質問)

最後に藤吉監事が所見を述べ、会議を終了した。

※理事会の詳細については、愛知会ホームページで議事録をご覧ください。

(企画副部長 河合 洋典)



第 79 回日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告

日 時：令和 4 年 6 月 21 日(火)、22 日(水)

会 場：東京都文京区「東京ドームホテル」地下 1 階「天空」

6 月 21 日(火)、22 日(水)に開催された第 79 回連合会定時総会に出席しました。開会に先立ち、物故者に対して黙祷がささげられました。

開会の辞に始まり、岡田連合会長の挨拶の後、法務大臣表彰の式典が行われました。引続き、古川禎久法務大臣からご挨拶を頂戴(津島淳副大臣代読)し、お忙しい中ご参列いただいた法務省の担当者の方の紹介がありました。



議事に入る前に司会者から議長が指名され、一日目の議長は長崎会の船津会長が務め、議事を進行し第 1 号議案から第 6 号議案の審議がされ、一日目の議事が終了しました。

二日目の議長は京都会の池谷会長が務められ、第 7 号議案、第 8 号議案が一括上程され審議されました。今回の総会は各単位会から 52 の質問、要望事項があり、愛知会からも「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針について」と「総会の開催方法について」の 2 項目の質問と要望をしました。

例年よりも質問、要望事項が多く、各単位会が調査士制度の発展と業務拡大に期待していることが感じられた総会でありました。

議 事

第1号議案

(イ) 令和 3 年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ) 令和 3 年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案

第 77 回定時総会及び第 78 回定時総会の承認の件

第3号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)(総会開催方法関係)審議の件

第4号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)(会費関係)審議の件

第5号議案

日本土地家屋調査士会連合会役員等選任規則の一部改正(案)審議の件

第6号議案

日本土地家屋調査士会連合会総会議事運営規則の一部改正(案)審議の件

第7号議案 令和4年度事業計画(案)審議の件

第8号議案

(イ) 令和4年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ) 令和4年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

総会終了後の懇親会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から開催されませんでしたが、3年ぶりの参集による総会開催で全国から単位会の会長をはじめ代議員150名の参加がありました。

私は企画広報部を担当していますので、連合会はどのような広報活動を今年度は行うのか非常に楽しみでした。

連合会からはSNSを利用して連合会と単位会が情報や活動を共有できる広報活動を行う説明がありました。連合会の公式SNSが発表されましたので、会員の皆様も是非活用してください。全ての議事において賛成多数で可決されたことを報告させていただきます。

議事が全て終了した後に京都会から今年度日調連親睦ゴルフ大会のプロモーションビデオが放映され、出席依頼の案内があり、散会となりました。



(副会長兼広報部長 大岩 芳伸)

中部ブロック協議会「令和４年度定時総会」報告

日 時：令和４年７月１日(金)午後２時００分～

会 場：金沢東急ホテル

令和４年度定時総会は３年ぶりの参集による開催となりました。

今年度の当番会である石野会長(石川会)の挨拶に始まり、続いて中部ブロック協議会梅村会長(愛知会)の挨拶の後、議事に入り、議長に石野会長、副議長に川合副会長(愛知会)が選出されました。議事においては全ての議案が賛成多数で可決承認されました。

その後、式典においては土地家屋調査士制度の発展と法務行政の運営に寄与された功績を讃え、名古屋法務局長(管区内)表彰状授与が行われ、愛知会からは１３名の会員が受賞されました。

【議事】

1.令和３年度活動経過報告

(1)継続事業

- ・中部ブロック新人研修会の開催
- ・測量・受験専門学校との連携

(2)土地家屋調査士未来プロジェクト(令和３年度重点活動)

- ・制度広報活動(広報)
 - ア 土地家屋調査士制度広報の検討
 - イ 開業ガイダンス
 - ウ 寄附講座の活用と範囲拡大
- ・制度対策の対応(社会事業・ADR・業務)
 - ア 所有者不明土地・変則登記解消
 - イ 減災、防災、狭あい道路問題の解消
 - ウ ADRと筆界特定についての調査・研究
 - エ 地籍研究に関する検討
- ・会員資質の向上に関する活動(研修)
 - ア インターン制度の実施に関する検討
 - イ 測量実務研修の実施
 - ウ 他会への研修参加支援
 - エ 研修会情報の提供と研修インフォメーションの相互活用

(3)ブロック親睦事業の報告

- ・親睦事業アンケート結果の報告等

(4)令和３年度連合会事業経過報告

(5)令和３年度政治連盟活動報告

2.審議事項

(1)第１号議案

令和３年度一般会計及び特別会計決算承認の件

(2)第２号議案

令和４年度活動方針(案)審議の件

①継続事業

- ・中部ブロック新人研修会の開催
- ・測量・受験専門学校との連携
 - ア 測量実務研修の実施
 - イ 開業ガイダンス
- ②土地家屋調査士未来プロジェクト
 - ・制度広報活動(広報)
 - ア 土地家屋調査士制度広報の検討
 - イ 寄附講座の活用と範囲拡大
 - ・制度対策の対応(社会事業・ADR・業務)
 - ア 社会事業に関する研究
 - イ ADRと筆界特定について
 - ウ 業務に関する調査・研究
 - エ 地籍に関する研修
 - ・会員資質の向上に関する活動(研修)
 - ア インターン制度の実施に関する検討
 - イ 研修会情報の提供と研修インフォメーションの相互活用
 - ・災害対策の対応(総務・財務)
- ③ブロック親睦事業の検討

(3)第3号議案

令和4年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(4)第4号議案

任期満了による監事選任の件

全ての議事が終了後、次回当番会の川合副会長(愛知会)から閉会の辞があり、滞りなく定時総会が閉会した。

(副会長兼広報部長 大岩 芳伸)



梅村 中部ブロック会長

支部紹介 ～名古屋東支部～

第 10 回



愛知県土地家屋調査士会の各支部で行われている事業や
県内各地域の特色を支部選出の広報委員が紹介します！

名古屋東支部は名古屋市東区、守山区、名東区、瀬戸市、尾張旭市、長久手市の5地区で構成されています。令和4年7月1日現在で117名の会員が活躍しており、内訳は東区45名、守山区18名、名東区21名、瀬戸市14名、尾張旭市10名、長久手市9名です。法人は東区6、守山区2、名東区2です。

名古屋東支部は本局支部が平成3年に分割して誕生しました。初代支部長は澄川三千年(以下敬称省略します)。その後平成7年から松本正則、平成11年から加藤一夫、平成13年から成田憲治、平成15年から鈴木輝昭、平成21年から藤吉竜也、平成25年から中村政明、平成29年から鈴木元和、令和3年から現在の三浦章という、そうそうたる顔ぶれです。

私は平成15年の鈴木輝昭元支部長時に地区幹事となり、初めて支部の会務に携わることになりました。その時の支部方針が「本会は研修、支部は懇親」というものでした。そこで、その後の元支部長、現支部長に支部方針を聞いたところ、藤吉竜也元支部長、鈴木元和元支部長、三浦章現支部長は「本会は研修、支部は懇親」を踏襲しており、中村政明元支部長は「本会に準じた研修及び会議、そして懇親」というものでした。中村元支部長時代に支部長・副支部長・地区幹事で構成される「総務委員会」「会計委員会」「企画委員会」「研修委員会」が立ち上げられました。このことは若い地区幹事さんは支部役員会では借りてきた猫状態で、少人数のほうが発言しやすく、また斬新な考え方を聞くことができるという考えから始まり現在も活動しています。

鈴木輝昭元支部長の前の代は加藤一夫元支部長に話を聞くことができました。「本会からの情報を各地区会、各会員に確実に伝える」ことが支部の最も重要な方針だったということです。当時は会務に出席する会員の数が少なく情報伝達に苦労したため、初めて支部から各地区会に補助金を出し年一回の情報交換の場を設け、出席しない会員を切り捨てるのではなく支部で責任をもって面倒を見るという試みをしていたそうです。支部旅行は「阪神・淡路大震災」の復興状況を勉強するため兵庫会からの案内を元に巡る「研修旅行」という位置づけだったとのこと。

現在、支部は懇親というだけあり同好会も充実しています。「釣り同好会」「ボウリング同好会」「ゴルフ同好会」「陶芸同好会」「ソフトボール同好会」が正式に活動しています。支部内に瀬戸市が含まれているということで陶芸同好会があるというのも特徴です。

その他の懇親としては2年に一度支部旅行が開催されています。コロナ禍で中止となっていたが今年6月10日から12日までの2泊3日で「鹿児島・博多を巡る」が開催されました。その詳細レポートはまた別の機会にもらいましょう。

支部の集大成ともいえる支部総会は毎年 4 月に行われ、その際に「支部だより」が発行されています。「支部だより」は支部内に編集委員が選任されており、原稿集めから編集、印刷手配など少人数で苦勞して行っています。ちなみに今年の総会で第 31 号が発行されました。

それでは名古屋東支部の各地区の迷所(?)を見てみましょう。



東区



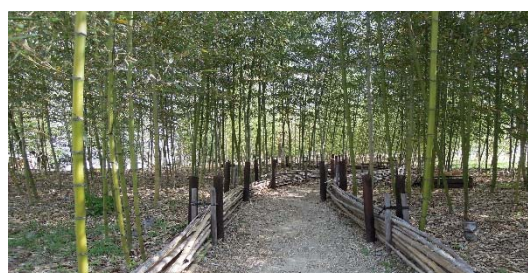
かつては名古屋城の城下町として栄えていたこの場所は旧裁判所があったため、その周りには法務関係事務所が長屋で並んでいました。そのため土地家屋調査士、司法書士兼業者が多いようです。旧裁判所は今は名古屋市市政資料館となり、桜の時期は 3 種の桜が時期差で咲くとあって鶴舞公園ほどではありませんが、多くの写真愛好家が訪れています。また結婚写真の前撮りや映画・テレビの撮影にも使用されています。

現在の有名どころは何とんでも「バンテリンドーム」「徳川美術館」といったところでしょうか。そんな中、名古屋高速東片端入口横の道路の真ん中に樹齢 350 年のクスノキがあります。その場所に行くと大木をよけて道路が作られたのがよくわかります。伐採されずに現在まで残されているようです。大木好きな方はぜひ訪れてください。

守山区

名古屋市内で唯一地下鉄が通っていないという不名誉(?)なことで有名ですが、その代わりに日本で唯一のガイドウェイバス「ゆとりーとライン」が 2001 年から走っています。大規模な区画整理が続いている志段味地区への重要な足になっています。最近では大型スーパーや愛知県で 2 店舗目となるコストコもオープンしました。

そんな中、志段味地区は名古屋市内なのに有数の古墳の里です。志段味で出土された品々を展示した「体感!しだみ古墳群ミュージアム」が 2019 年にオープンしています。「体感!」というだけあり体験型のミュージアムです。季節のいい日にはゆっくりとお散歩できる広さで竹林の中に散策路も作られています。コストコが混んできたら、このミュージアムをぜひ訪れてください。



名東区



その名のとおり名古屋市の東に位置します。東名高速の名古屋インターチェンジも実は名東区です。他に牧野ヶ池緑地、猪高緑地という大きな公園があり、休日は家族連れやジョギング、ゴルフでにぎわっています。駐車場もすぐに満車になっているようです。また藤が丘駅周辺は地下鉄東山線の始発駅ということもあり、名古屋の東端にありながら、かなり昔から発展しています。地下鉄でありながら高架上を走っているため、その高架下には流行に流されないコアなお店が並んでいます。

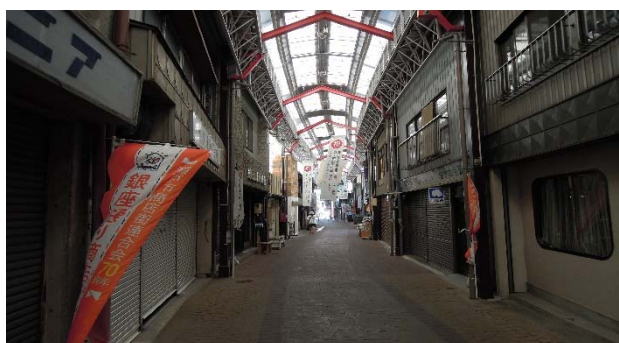


他には名古屋の商店街の空き店舗いわゆるシャッター商店街を再生する「名古屋商店街オープン」という事業に名東区の「西山商店街」が選ばれ、2019年には焼き菓子、生花店、設計事務所などが長屋で集まった「ニシヤマナガヤ」がオープンしています。そんな中、「極楽」という地名があります。もともとは高針村にあった字名だそうです。交差点付近のバス停には「極楽のりば」とあります。極楽に行きたいという方は通り過ぎずに、ぜひ訪れてください。

瀬戸市

瀬戸市＝瀬戸物を思い浮かべる人がほとんどではないかというくらい全国的にも有名です。当然、瀬戸市内には多くの窯元が存在し、体験教室や販売など行っています。毎年9月の第二土曜日とその翌日の日曜日に開催される「せともの祭陶器市」が有名で、普段でも走りにくい(?)瀬戸川兩岸が出店であふれます。また赤津、品野、水野エリアでは「窯めぐり」という普段見ることができない工房やギャラリーを開放するイベントも行っています。

そんな中「せと銀座通り商店街」があります。最近、全国的にも少なくなりつつあるアーケード商店街です。アーケードの両側に約40店舗が並んでおり、なんと120年の歴史があるそうです。最近では地元のヒーロー藤井聡太五冠効果もあって有名でもあります。将棋好きの方はぜひ訪れてください。



尾張旭市

尾張旭市は地理的に守山区、瀬戸市、長久手市に囲まれて位置し、北側には広大な「愛知県森林公園」があり、植物園、運動公園、乗馬、洋弓等のアウトドア系のレジャーが楽しめます。また天皇皇后両陛下が即位後初の地方訪問となった「全国植樹祭」でも全国的に有名です。

そんな中、市の中央付近に「城山公園」があります。こちらも春は「桜まつり」、夏は「夏まつり」、秋は「市民祭」や「農業まつり」が開催され、市内で最も親しまれている場所ですが、名古屋東支部はこの「市民祭」で、初の「無料登記相談会」を開催し、初代「きょうかいくん」が大活躍した思い出の場所です。ここでの大活躍が今の「きょうかい君」「あいちゃん」作製のきっかけになったのだと思います。瀬戸の窯元を訪れる際に尾張旭市を通り過ぎずに、ぜひ訪れてください。



長久手市

小学 5 年生の夏、豊田市北側に引っ越ししました。その頃は名鉄豊田線が開通してなく、名古屋に出るためには藤が丘行きの名鉄バスで行くしか方法がありませんでした。当時、八草インターから藤が丘までの間は「青少年公園」(現在のモリコロパーク)しかなく、道路の両側は何もないという印象でした。当然バスもノンストップです。そんな当時の長久手町が今や「全国住みよさランキング」で上位にランキングされるなど魅力的な市となりました。また日本一住民の平均年齢が若い街で、40年以上人口が増え続けている街だそうです。



最近では大型ショッピングモールや IKEA 長久手店がオープンするなど活気があります。また今年 11 月 1 日にはモリコロパークに「ジブリパーク」がオープンする予定もあり、目が離せません。そんな中、歴史好きにはたまらない「長久手古戦場公園」があります。日本で唯一のリニア方式「リニモ」もわざわざ「長久手古戦場駅」を作るくらいの公園です。「小牧・長久手の戦い」については、あえてここで語る必要がないくらい歴史上有名な戦いです。秀吉と家康が熾烈な戦いを繰り広げた主戦場跡地がここにあります。車で走り去らずに、古戦場にあって現代科学技術を感じるリニモで訪れてみてください。

(広報委員 川北 貴利)

事務局からのご案内

8月の予定

- 2日 総務・財務部会、入会時研修
- 3日 企画(業務)・研修部会、寄附講座
運営委員会
- 4日 企画(社会事業)・広報部会
- 9日 年次研修会(令和3年度延期分)
- 10日 広報委員会
- 16日 年次研修会(令和3年度延期分)
- 17日 支部長会議
- 19～21日 第17回特別研修(集合研修・講義)
- 24日 理事会
- 29日 境界問題相談センター運営委員会

土地家屋調査士法人の入会

土地家屋調査士法人アクア(一宮支部)
R4.6.9 入会(18-0045)
〒491-0874
一宮市馬見塚字郷前 44 番地 2
TEL 0586-85-7920・FAX 0586-85-7921
社員:愛知第 2729 号 野村 一馬

土地家屋調査士法人トータルネットワーク
サービス(東三支部)
R4.6.10 入会(18-0046)
〒440-0858
豊橋市つつじが丘三丁目 4 番地の 1
TEL 0532-65-0310・FAX 0532-65-0311
社員:愛知第 2363 号 橋本 浩伸

事務所変更

久邊 政則(名古屋北→昭和支部)
愛知第 2870 号
〒464-0848
名古屋市千種区春岡一丁目 3 番 6 号
TEL 052-734-3713・FAX 052-761-2157

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人キャストグローバル
従たる事務所(名古屋北支部)
社員の加入:愛知第 3077 号 上原 清登

退会者

川添 真広(名古屋西支部)
愛知第 2954 号/平成 30 年 1 月入会
※岐阜会へ転出

訃報

那須 真一郎(岡崎支部)
愛知第 2590 号/平成 18 年 4 月入会
令和 4 年 7 月 18 日逝去(51歳)
謹んでご冥福をお祈りいたします

業務に関するお知らせ(6月21日から7月20日まで)

- 6月30日 建物の床面積の算定における階段部分の上階床面積への算入等の取扱いについて
- 7月1日 選挙期日案内
- 7月1日 名古屋市内測量履歴簿のリニューアルについて
- 7月4日 業務マニュアルの作成について(登記基準点測量マニュアル及び土地家屋調査士報酬額算定参考資料)
- 7月4日 「ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル」に基づき設置された登記多角点を使用して作成した地積測量図について
- 7月15日 「国土計画シンポジウム」(インターネットライブ配信)の開催案内について
- 7月15日 eラーニングコンテンツの公開について(土地基本法の改正と今後～土地所有者の「管理」と「責務」とは～)

以上、ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。



会務通信の表紙写真を募集します

■広報委員会において、会務通信リニューアルを予定しています。その一環として、会務通信の表紙を飾る写真を会員のみなさまから募集します。季節の写真であったり、業務で気になった写真など、たくさんのご応募をお待ちしております。応募方法等の詳細は、ホームページをご覧ください。(本ホームページ「会員の広場」→ダウンロード→お知らせ)

編集後記

今年の梅雨は非常に短かったので水不足が心配でしたが、梅雨明け後に雨の日が多く、ときには豪雨もあり水不足はもう大丈夫かな？と感じました。

暑さに負けないようにしっかりと体調管理をしようと思うのと、人生いつ何が起こるか分からないので、今できることを後悔がないように生きていこうと思います。

広報委員会の運営が少し変わってきています。広報部会から独立して委員会を開催しています。委員会として、どのように部会とコラボしていくか迷いますが、後悔のないように努めてまいります。

(広報委員長 蔵座 卓也)

■ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

■発行人／梅村 守

■発行所／愛知県土地家屋調査士会 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号 TEL 052-586-1200